平成27年10月北信保健衛生施設組合議会定例会(第2回)会議録

北信保健衛生施設組合告示第2号

平成 27 年 10 月 6 日 (火)

中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 27 年 10 月 6 日 (火) 午後 3 時 50 分 開議

○議事日程(第1号)

- 開 会 1
- 議席の指定 2
- 会議録署名議員指名
- 4 会期の決定
- 5 議第1号 副議長の選挙について
- 議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案 6
- 議案第2号 北信保健衛生施設組合斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正 7 する条例案
- 議案第3号 平成27年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算(第1号) 8
- 議案第4号 平成27年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第5号 平成27年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算 (第1号)
- 11 議案第6号 平成27年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算(第 1号)
- 12 議案第7号 平成26年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案第8号 平成26年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- 14 議案第9号 平成26年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決 算認定について
- 15 議案第10号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- 16 議案質疑
- 17 討論、採決
- 18 議案第11号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
- 19 議案質疑
- 20 討論、採決

21 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり(15名)

1番 堀 内 臣 夫 議員 2番 髙 野 良之 議員 清 水 3番 正 男 議員 4番 芋 川 吉 孝 議員 5番 湯本隆英 議員 青 木 豊 一 6番 議員 8番 小 渕 茂 昭 議員 山 本 良 一 9番 議員

渡辺正男

小 林 幸 13番 雄 議員 14番 青 栁 秀 吉 議員 15番 寺 島 渉 議員 16番 塚 田 實 議員 17番 大 島 孝 司 議員 18番 小 林 正 子 議員

○欠席議員 次のとおり(1名)

10番

7番 荻 原 勉 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 竹 内 幸 夫 書記 和 田 吉 史

議員

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

合 長 茂 組 池田 副 組合長 横川 正 知 副 組合長 峯 村 勝盛 副 組 合 長 横田 清 一 副組合長代理 柳 澤 直樹 副組合長代理 原 敬治 副組合長代理 久保田隆生 会計管理者 宮 澤章仁 監 藤田忠良 査 委 員 与 参 佐 々 木 正 参 与 久 保 利 幸 与 成 澤 参 満

与 林 栄 子 参 小 参 与 橋 徹 高 与 原 章 胤 参 _ 与 代 良 参 八 事務局次長 小 池茂夫 東山クリーンセンター工場長 須 田紀弘 高 橋 光 義 豊田衛生センター所長 佐 藤 三 男 事務局次長補佐 工場長補佐 竹 内 顕 五

工場長補佐

与

瀧澤光男

増 田 隆 文

開 議 (午後3時50分)

参

(開議に先立ち、事務局長 竹内幸夫君、本日の出席議員数並びに説明のために 出席した者の職氏名を報告する。) 1 開 会

- **議 長(芋川吉孝君)** ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、 議会は成立いたしました。
- **議 長 (芋川吉孝君)** これより平成 27 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会 いたします。
- **議 長(芋川吉孝君)** ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、議事日程第1号のとおりでありますから、 ご了承願います。

議長(芋川吉孝君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

本年度に入りまして、山ノ内町、長野市、信濃町、小布施町、各市町において議会議員 選挙及び議会構成の変更により、組合議員の変更がございました。

ここで新たに組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。

山ノ内町議会から、小渕茂昭議員、山本良一議員、渡辺正男議員。

信濃町議会から、青栁秀吉議員。

小布施町議会から、大島孝司議員、小林正子議員。

以上でございます。

なお、長野市の選出議員につきましては、10月7日からの議会臨時会において議会構成 が決定されるため、本日の組合議会では、空席となっておりますので、ご了承願います。

議 長 (芋川吉孝君) はじめに、池田組合長からあいさつがあります。

組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長(池田茂君) 本日ここに、平成27年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集 いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は、例年になく暑い夏となりましたが、9月に入りまして暑さも和らぎ、大変 過ごし易くなりました。先月には、関東、東北地方を襲った記録的豪雨により、多くの被 害をもたらしました。熊本県の阿蘇山、鹿児島県の桜島など火山活動が活発となり、昨年 の御嶽山の噴火や、長野県神城断層地震などが私達の記憶に新しいところであります。

そんな、いつ災害が起こってもおかしくない状況の中、各組織市町におかれましては、 自然災害に対する防災対策について、今まで以上に強化をされていることと思います。

さて、最近の経済動向につきましては、9月の月例経済報告では、景気はこのところ、 一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いております。

組合では、現在、大きな事業を実施している中、引き続き、効率的な事業運営に努めていきたいと考えております。

各事業の概況、運営状況等について、ご説明申し上げます。

まず、斎場事業でありますが、本年4月30日に新斎場の起工式を行い、多くの議員の皆様にはご臨席を賜り、改めて感謝申し上げる次第であります。現在、工事については、外構工事において、法面及び石積み等の工事が完了し、建物では、地階工事のほか地上階の炉室、告別室等の躯体工事を行っているところであります。引き続き供用開始に向け工事を進めていきたいと考えております。

次に、じん芥処理事業でありますが、東山クリーンセンターについては、施設の延命化を図るため、昨年6月から平成29年3月までを工期とし、基幹的設備改良工事を実施しております。今年度は、蒸気タービン棟の建設と焼却炉1炉分の改修工事を行っているところであります。

また、不燃物処理センター及び最終処分場につきましても、施設の適正な業務運営が図れるよう、必要な保守点検や補修工事を行っていきたいと考えております。

次に、し尿処理事業でありますが、豊田衛生センターにおける処理業務につきましては、 平成24年度から民間での委託業務を開始し、今年で4年目となりますが、適切な水処理を 行う中で、順調な運営状況となっております。関係市町であります中野市、山ノ内町にお けるそれぞれの独自処理については、引き続き検討、協議を進めて頂いております。

各施設の運営につきましては、適正な事務事業を行い、地域住民の皆様の居住環境の維持、向上に努めて参りたいと思いますので、議員各位におかれましても、格別なご指導と ご協力をお願い申し上げます。

なお、平成26年度の決算では、一般会計、特別会計ともに順調な決算をすることが出来 ました。

本日、提案致します議案は、条例案 2 件、補正予算案 4 件、決算認定 4 件、人事案 1 件の合計11件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げましてごあいさつといたします。

2 議席の指定

議 長 (芋川吉孝君) 日程 2 、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を、事務局長に朗読させます。

(事務局長、議員氏名と議席番号を朗読)

ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたしました。

3 会議録署名議員指名

議 長(芋川吉孝君) 日程3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、3番 清水正男議員、5番 湯本隆英議員の以上2名を議長において指名いたします。

4 会期の決定

平成27年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程(案)

平成27年10月6日 1日間

月日	曜日	時間	会 議	摘 要
10月6日	火	午後3時30分	本会議	開 会期の決定 議案提案説 議案質 議案質 議業、 資 計論・採決・閉会

議長(芋川吉孝君) 日程4、会期の決定について議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました、平成27年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(芋川吉孝君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

5 副議長の選挙について

議 長 (芋川吉孝君) 日程 5、議第 1 号 副議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(芋川吉孝君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議 長(芋川吉孝君) 異議なしと認めます。

副議長に小渕茂昭議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま、議長において指名いたしました小渕茂昭議員を副議長の当選人と定めること にご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(芋川吉孝君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小渕茂昭議員が、副議長に当選されました。

(当選告知)

議 長(芋川吉孝君) 小渕茂昭議員が、議場におられますので本席から、会議規則第32 条第2項の規定により告知いたします。

この際、小渕茂昭議員からご挨拶をお願いいたします。

小渕茂昭議員。

(小渕議員 登壇し、挨拶、終了後自席へ戻る。)

- 議 長(芋川吉孝君) なお、監査委員から報告のありました、平成 26 年度の北信保健衛 生施設組合決算審査の報告をお手元に配布してありますので、ご了承願います。
- **議 長(芋川吉孝君)** 議事に入る前に、以降議案の「北信保健衛生施設組合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。
- 6 議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第2号 北信保健衛生施設組合斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例案
- 議 長(芋川吉孝君) 日程6、議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案に ついて及び、日程7、議案第2号 斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例案までの以上、議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長(池田茂君) 提案説明につきましても、「北信保健衛生施設組合」の部分につきま しては以降省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。 はじめに、議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定に伴い、「個人情報保護条例」について、特定個人情報の適正な管理及び取扱い等について、必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について ご説明申し上げます。

本案は、新たな斎場の設置に伴い施設の運用を行うため、必要となる施設の名称、使用料等を「斎場の設置及び管理に関する条例」において、所要の改正を行うものであります。

以上、条例案2件を一括してご説明申し上げました。

詳細につきましては、以下、事務局次長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長(芋川吉孝君) 事務局次長。

事務局次長(小池茂夫君) 補足説明をさせていただきます。

はじめに、議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案についてでございます。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「番号法」の施行に伴いまして、平成28年1月1日から地方公共団体等においては、本格的な個人番号の運用が開始されます。運用に伴いまして、特定個人情報の利用が可能となることから、組合が現在定めております個人情報保護条例について、必要な定義内容を加えることと、今後の運用について適正な管理及び取扱いを行うため、必要となります条例改正についてお願いするものであります。

次に、議案第2号 斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について 説明をさせていただきます。

新たな斎場の供用開始に向け、斎場の名称及び位置、使用料等について、必要な改正を お願いするものであります。

第2条の改正につきましては、新たな斎場名称について、本年7月1日から8月20日にかけて、組合のホームページ、また、市町の広報誌等で公募を行いました結果、28件の応募がございました。応募内容につきましては、「たびだち」に関連した名称が多く応募がありましたこと、新斎場の設計におけるテーマとして、自然、樹木といったものをテーマとしていたことなどから、名称については、「北信斎場 たびだちの森」とするものであります。

第4条の改正については、使用料の改正であります。現在、斎場の区分につきましては、 10歳以上と10歳未満で区分してございます。現在の斎場施設への年齢区分などを考慮し た中で、中学生以上となる 12歳以上とする区分の設定をお願いするものであります。使用料につきましては、現在、斎場における光熱費と燃料費を合算した額をベースにした額がほぼ斎場使用料の料金となっております。その根拠で、新たな斎場の料金設定を行うこと、また、新たな施設では維持管理費が増えることでありますので、今現在、利用者負担分と市町分担金の収入比率が3割と7割となっております。そうした増えた中で市町分担金7割とした場合には、使用料1万6千円となってしまいます。8千円増えるわけでありますが、増加分につきましては、利用者の負担と市町分担金での負担、それぞれ半分ずつ負担することなどを考慮するといったことで、12歳以上の使用料については1万2千円としようと考えているものでございます。管外の斎場使用料の料金でありますが、近隣斎場の須坂市であったり長野市、飯山市、そういった新しい斎場の管外料金との均衡を図るために、4万円という料金を設定いたしました。

また、12歳未満、死産児などの料金設定でありますが、これにつきましては、今の比率 割合で使用料を定めようと考えております。

また、老人福祉施設等への入所のため住所を管外に移している場合について、引き続き 管外料金を適用させたいため、引用しております条例名、これが改正になってますので、 所要の改正を行うとともに、時間外料金の規定については廃止をするものでございます。 説明については、以上です。

議 長 (芊川吉孝君) 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

- 8 議案第3号 平成27年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)
- 9 議案第4号 平成27年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算(第1号)
- 10 議案第5号 平成27年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算(第1 号)
- 11 議案第6号 平成27年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)
- 議 長(芋川吉孝君) 日程8、議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)についてから、日程11、 議案第6号 平成27年度し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)についてまでの以上、議案4件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

組合長 (池田茂君) はじめに、議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)に ついてご説明申し上げます。

本案は、予算総額 3,770 万 3 千円から 108 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を 3,661 万 9 千円とするものです。

次に、議案第4号 平成27年度斎場事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申 し上げます。

本案は、予算総額8億430万円から5,868万円を減額し、補正後の予算総額を7億4,562万円とするものです。また、斎場の施設管理及び火葬業務を委託するため、限度額1億1,927万円の債務負担行為について、追加補正をお願いするものです。

次に、議案第5号 平成27年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第1号)についてご 説明申し上げます。

本案は、予算総額 16 億 4,114 万 8 千円に 444 万円を追加し、補正後の予算総額を 16 億 4,558 万 8 千円とするものです。

次に、議案第6号 平成27年度し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、予算総額1億2,095万2千円から395万9千円を減額し、補正後の予算総額を 1億1,699万3千円とするものです。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げました。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長(芋川吉孝君) 事務局次長。

事務局次長(小池茂夫君) 補足説明をさせていただきます。

はじめに、議案第3号 一般会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。 一般会計補正予算書の4頁をお願いします。歳入では、1款1項1目 分担金267万3千円を減額し、計3,443万8千円となります。2款1項1目 繰越金158万9千円を増額し、計208万9千円となります。

5頁をお願いします。歳出では、2款1項1目 一般管理費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金では、人事異動等に伴い、また、18節備品購入費では、パソコン購入に伴う入札差金について、併せて113万8千円の減額を計上いたしました。

6頁をお願いします。2款1項2目 監査委員費の1節報酬5万4千円の増額は、例月 出納検査に係る監査委員報酬について、増額計上いたしました。

以上、一般会計全体で108万4千円の減額を計上したものであります。

次に、議案第4号 斎場事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。

斎場事業特別会計補正予算書の5頁をお願いします。歳入では、1款1項1目 分担金 8,546万4千円を減額し、計7億742万5千円となります。3款1項1目 繰越金2,678 万4千円を減額し、計2,978万4千円となります。 6頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 斎場費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人件費について、人事異動等に伴う減額、22節補償補填及び賠償金については、前斎場候補地における未解決の地権者1名の補償について、支出するため10万2千円の追加であります。

1款1項2目 斎場建設費の4節共済費については、標準報酬制の移行に伴う共済組合負担金12万7千円を減額し、7節賃金については、嘱託職員の報酬等改正により、5万7千円の増額を計上いたしました。12節役務費については、斎場建設工事の進捗に伴い、本年度必要となる電話機引込手数料等3万8千円の追加であります。15節工事請負費につきましては、新斎場建設工事及び火葬炉設備工事費について、入札差金5,021万6千円の減額であります。19節負担金補助及び交付金については、斎場建設に伴う道路改良工事等の実施に伴い、事業主体であります中野市との協議の結果、事業費の精査により減額するものであります。以上、斎場事業全体で5,868万円の減額を計上いたしました。

3頁をお願いします。第2表債務負担行為の補正について説明いたします。新たな斎場については、新年度の早期での供用開始を予定していることから、斎場施設の管理及び火葬業務の委託について、27年度に業者選定を行いたいということであります。債務負担行為の追加をお願いするものであります。金額は、平成28年度から平成32年度までの5年間の長期継続契約とし、限度額は、1億1,927万円であります。

一般会計、斎場事業について、説明は以上です。

議 長(芋川吉孝君) 東山クリーンセンター工場長。

工場長(須田紀弘君) 議案第5号 じん芥処理事業特別会計補正予算について補足説明を 申し上げます。

じん芥処理会計補正予算書の4頁をお願いいたします。

歳入では、1款1項1目 分担金は、2,612万8千円を減額し、計5億2,072万2千円となります。5款1項1目 繰越金は、3,056万8千円を増額し、計4,256万8千円となります。

続きまして、5頁の歳出をお願いします。1款1項1目 可燃物処理費の2節給料、3 節職員手当等は、職員の人事異動に伴う増額、4節の共済費は、標準報酬制の移行に伴う 共済負担金26万8千円を減額計上いたしました。7節賃金は、臨時・嘱託職員の賃金改正 により8万2千円の増額を計上いたしました。18節備品購入費では、パソコン及び公用車 購入に伴う入札差金について28万3千円を減額計上いたしました。19節負担金補助及び 交付金は、市道普代1号線道路整備事業負担金108万5千円を増額計上いたしました。

以上、可燃物処理費全体で、205万9千円の増額を計上したものであります。

6頁、2目 資源物処理費は、3節職員手当等で職員の異動による増額、4節共済費は、標準報酬制の移行に伴う共済負担金の減額、全体で2万1千円の増額を計上したものであ

ります。

3目 最終処分費の2節給料、3節職員手当等は、職員の昇格による増額、4節共済費は、標準報酬制の移行に伴う共済負担金の減額を計上いたしました。7節の賃金は、嘱託職員の賃金改正により2万2千円の増額を計上いたしました。19節負担金及び交付金は、市道大俣線道路整備事業負担金について、212万4千円を増額計上いたしました。

以上、最終処分費は全体で、236万円の増額を計上したものであります。

じん芥処理事業補正予算の補足説明は以上であります。

- **議 長 (芋川吉孝君)** 豊田衛生センター所長。
- **所 長 (高橋光義君)** 議案第6号 し尿処理事業特別会計補正予算について、補足説明を させていただきます。

し尿処理事業特別会計補正予算書の4頁をお願いいたします。

歳入では、1款1項1目 分担金738万6千円を減額し、計9,670万3千円となります。 3款1項1目 繰越金342万7千円を増額し、計842万7千円となります。

5頁をお願いします。歳出では、1款1項1目 し尿処理費の4節共済費については、標準報酬制の移行に伴う共済負担金8万9千円を減額し、7節賃金については、臨時職員の賃金改正により、1万8千円の増額を計上いたしました。13節委託料については、豊田衛生センター維持管理業務委託料について、入札差金388万8千円の減額であります。説明については、以上です。

- 12 議案第7号 平成26年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 13 議案第8号 平成26年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 14 議案第9号 平成26年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認 定について
- 15 議案第10号 平成 26 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- 議 長 (芋川吉孝君) 日程 12、議案第 7 号 平成 26 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程 15、議案第 10 号 平成 26 年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

組合長(池田茂君) はじめに、議案第7号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定につ

いてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額 3,585 万 2,208 円、歳出総額 3,376 万 2,916 円で、歳入歳出差引額 208 万 9,292 円の剰余であります。

次に、議案第8号 平成26年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額 6 億 6,893 万 130 円、歳出総額 6 億 3,914 万 5,439 円で、歳入歳出差 引額 2,978 万 4,691 円の剰余であります。

次に、議案第9号 平成26年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額 7 億 5,957 万 7,190 円、歳出総額 7 億 1,700 万 8,774 円で、歳入歳出差引額 4,256 万 8,416 円の剰余であります。

次に、議案第 10 号 平成 26 年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、歳入総額1億1,705万8,786円、歳出総額1億863万1,604円で、歳入歳出差引額842万7,182円の剰余であります。

以上、決算認定について、議案4件を一括してご説明申し上げました。

詳細につきましては、「事項別明細書」及び「平成26年度事業実績並びに主要施策成果説明書」を参考にしていただきたいと思います。

なお、監査委員による決算審査につきましては、決算審査意見書のとおりであります。 審査意見を十分活かし、今後の組合運営の適正化に努めてまいる所存であります。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、 お願いいたします。

よろしくご審査のうえ、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

議 長(芋川吉孝君) 事務局次長。

事務局次長(小池茂夫君) 議案第7号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について、 お手元の決算書17頁から決算事項別明細書により説明をさせていただきます。また、事業 実績並びに主要施策成果説明書については、3頁からを併せてご覧いただきたいと思いま す。決算書の18頁、19頁をお願いいたします。

はじめに、歳入についてお願いします。 1 款 1 項 1 目 分担金ですが、予算現額及び収入済額とも同額の 3, 430 万 5 千円でございます。市町別の内訳は、右側の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠については、均等割 25%、分担金割 75%であります。 2 款 1 項 1 目 繰越金は、125 万 9, 127 円、3 款 1 項 1 目 預金利子は、21 万 8, 724 円、2 項 1 目 雑入は、6 万 9, 357 円、歳入合計は、3, 585 万 2, 208 円であります。

20 頁、21 頁をお願いします。歳出では、1 款 1 項 1 目 議会費は、23 万 2,384 円で、議

員 18 名分の報酬の他、経常経費であります。2 款 1 項 1 目 一般管理費は、3,341 万 1,992 円で、職員 3 人分の人件費のほか、事務局における必要な需用費や業務委託料等であります。

25 頁、19 節負担金補助及び交付金では、庁舎共通管理費や併任職員費等の負担金であります。2目の監査委員費では、11 万 8,540 円で、監査委員 2 名分の報酬のほか、経常経費であります。

3款 予備費について、ほかへの充当はございません。

歳出合計では、3,376万2,916円で、執行率は94.5%でございます。

次に、議案第8号 平成26年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書27 頁からの決算事項別明細書により説明をさせていただきます。また、事業実績並びに主要 施策成果説明書については、5頁からを併せてご覧いただきたいと思います。決算書の28 頁、29頁をお願いいたします。

はじめに、歳入についてお願いいたします。 1 款 1 目 1 項 分担金ですが、予算現額及 び収入済額とも同額の 5 億 5, 252 万 5 千円で、市町別の内訳は、備考欄に記載のとおりで あります。分担金の算出根拠については、人口割 100%であります。 2 款 1 項 1 目 斎場 使用料は、896 万 2 千円で、1, 114 件の火葬を行ったことに伴う使用料です。 3 款 1 項 1 目 前年度繰越金は、 1 億 653 万 729 円、 4 款 1 項 1 目 雑入は、91 万 2, 401 円で、歳入合計では、6 億 6, 893 万 130 円でございます。

30 頁、31 頁をお願いします。歳出では、1 款 1 項 1 目 斎場費は、3,168 万 356 円で、 主なものは、職員 0.5 人分の人件費の支出と、11 節需用費では、火葬用燃料費 790 万 8,516 円、ほかに光熱水費では、電気料が主なものです。

33 頁をお願いします。13 節委託料の主なものは、火葬業務委託料 1,425 万 6 千円、場内 道路除雪委託料 75 万 6 千円、火葬炉点検業務委託料 19 万 4,400 円が主なものです。

35 頁をお願いします。 2 目斎場建設費の6億746万5,083円で、主なものは、職員1.5人分と嘱託職員1人分の人件費のほか、13節委託料では、新斎場建設工事設計業務委託料3,375万円、15節工事請負費では、新斎場用地造成工事費3,977万6,400円、新斎場建築本体工事における前払金3億2,800万円等であります。17節公有財産購入費では、斎場用地取得費として、2,411万2,959円であります。3款予備費について、他への充当はございません。

歳出合計では、6億3,914万5,439円、執行率は、95.6%でございます。 説明については、以上です。

議 長(芋川吉孝君) 東山クリーンセンター工場長。

工場長(須田紀弘君) 議案第9号 平成26年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認 定について、決算書41頁からの決算事項別明細書により、補足説明を申し上げます。また、 事業実績並びに主要施策成果説明書では、7頁からを併せてご覧いただきたいと思います。 それでは、決算書の42頁、43頁をご覧ください。

はじめに、歳入についてお願いいたします。1款1項1目 分担金は、予算現額及び収入済額とも同額の6億2,047万円で、市町別の内訳は、右の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠については、経常費の分担率は、処分実績割100%で、建設費及び建設に伴う公債費の分担率は、人口割33%、実績割67%であります。

次に、2款1項1目 処分手数料は、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料、及び不燃物処理センターに持ち込まれます、不燃性粗大ごみの処分手数料を合わせ、5,047万7,080円であります。3款1項1目 循環型社会形成推進交付金は、焼却施設長寿命化事業に係る国からの交付金で、2,040万円であります。

次に、44 頁、45 頁の、4 款 1 項 1 目 物品売払収入は、2,235 万 929 円で、資源物から 回収しました鉄、アルミ等の売却収入と、ペットボトル再商品化に伴う日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金です。

5 款の前年度繰越金は、2,249 万 6,912 円、6 款 諸収入は、78 万 2,269 円の収入で内 訳は備考欄のとおりです。

46 頁、47 頁をお願いします。 7 款 組合債は、焼却施設長寿命化事業に係る事業債で、 2,260 万円です。

歳入合計は、7億5,957万7,190円であります。

次に、48 頁からの歳出をお願いします。1 款 1 項 1 目 可燃物処理費は、4億7,219 万867 円で、主なものを説明させていただきます。50 頁、51 頁をお願いします。11 節の需用費は、9,793 万 2,213 円で、機器用消耗品として東山クリーンセンターの排ガスや飛灰処理・水処理等の薬品代 1,942 万 6,571 円、光熱水費として東山クリーンセンターの施設等電気料 5,995 万 2,391 円、他は修繕料等であります。

52 頁、53 頁からの委託料は、3,804 万 6,552 円で、主なものは、建築設備や機械設備の 点検委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査委託料です。

この他に、焼却灰の再資源化のための処理委託料 2,020 万 6,129 円と、運搬委託料 538 万 8,298 円がありますが、26 年度は 692 トン余り、焼却灰全体の約 33%の再資源化を行いました。

56 頁、57 頁をお願いします。工事請負費は、1 億 6,819 万円余円で、焼却炉を維持していくための定期点検整備補修工事費では、1 億 962 万円であります。18 節備品購入費は、東山クリーンセンター周辺には環境観測所が3か所あり、装置の老朽化により、24 年度から一か所ずつ更新してまいりましたが、26 年度は最終年度で、普代第1 観測所の大気汚染測定装置を更新いたしました。

次に、58 頁から、2 目 資源物処理費は、3,801 万 5,585 円で、主なものは 60 頁、61 頁

からをお願いいたします。13 節委託料は、不燃物処理センターに搬入される金属物から鉄、アルミ等を回収する業務の委託料 1,310 万 400 円のほか、ガラス、びんの回収物資源化のための、びんの収集運搬委託料 648 万円、ペットボトル収集運搬委託料 453 万 6 千円、使用済み乾電池や蛍光管の処理・処分のための委託料等であります。

62 頁からの、3目 最終処分費は、4,790 万 6,724 円で、主なものは 66 頁、67 頁からをお願いします。13 節委託料は、412 万円余円で、埋立業務委託料、水質検査やダイオキシン等の測定業務委託料などであります。15 節工事請負費は、原水ピットポンプ整備補修工事などを行っておりますが、経年劣化により計画的な補修工事が必要となってきております。

68 頁、69 頁をお願いします。4 目 焼却施設長寿命化事業費は、4,806 万 5,400 円です。 委託料は、基幹的設備改良工事に係る施工監理業務及び技術指導業務、工事請負費では、 計装設備・集じん設備等の空気圧縮機 6 台の制作等の工事費、3,240 万円です。

2款 公債費は、最終処分場建設等における起債の償還金の元金と利子を合わせ、1億 1,083万198円です。3款 予備費について、他への充当はございません。

歳出合計は、7億1,700万8,774円、執行率は、94.3%であります。

じん芥処理事業特別会計について、補足説明は以上です。

議 長 (芋川吉孝君) 豊田衛生センター所長。

所 長(高橋光義君) 議案第10号 平成26年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について、お手元の決算書71頁からの決算事項別明細書により、説明をさせていただきま す。また、事業実績並びに主要施策成果説明書については、18頁からを併せてご覧いただ きたいと思います。

決算書の72頁、73頁をご覧ください。

はじめに、歳入についてお願いします。1款1項1目 分担金ですが、予算現額及び収入済額とも同額の8,938万円で、市町別の内訳は、備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠については、処分実績割100%であります。2款1項1目 処分手数料は、1,234万6,616円で、その内、し尿処分手数料が、544万1,201円、浄化槽汚泥処分手数料が、690万5,415円です。

3款1項1目 前年度繰越金は、1,530万6,192円、4款1項1目 雑入、2万5,978円で、歳入合計では、1億1,705万8,786円であります。

74頁、75頁をお願いします。

歳出では、1款1項1目 し尿処理費は、1億863万1,604円で、主なものは、2節の 給料から4節の共済費までは、一般職2人分の人件費の支出と、11節需用費で、機器用消 耗品費では、薬品489万4,557円、その他、機械設備等の消耗品377万7,418円で、他に、 77頁をお願いします。光熱水費及びその他の修繕が主なものです。 79 頁をお願いします。13 節委託料の主なものは、豊田衛生センター維持管理業務委託料 1,166 万 4 千円、また、し尿処理の過程で発生する脱水汚泥を堆肥化にして、資源として 利用するための運搬と、堆肥化処理の脱水汚泥運搬処理処分業務委託料は、654 万 5,520 円が主なものです。15 節工事請負費では、プラント機械設備工事費 2,808 万円で、破砕機、第一曝気槽曝気機、第一撹拌槽撹拌機、コンプレッサー、前処理設備等の部品交換などが主なものです。

2款 予備費について、他への充当はございません。

歳出合計では、1億863万1,604円、執行率は、93.6%であります。

説明については、以上です。

議 長 (芋川吉孝君) 以上で事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

16 議案質疑

議 **長 (芋川吉孝君)** 日程 16、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について三回までと なっております。

はじめに、議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について願います。

- 議 長(芋川吉孝君) ありませんければ、議案第2号 斎場の設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例案について願います。
- 議 長(芋川吉孝君) ありませんければ、議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)についてから、議案第6号 平成27年度し尿処理事業特別会計補正予算(第1号) についてまでの、以上議案4件について願います。
- 議 長(芋川吉孝君) ありませんければ、議案第7号 平成26年度一般会計歳入歳出決算 認定についてから、議案第10号 平成26年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定に ついてまでの、以上議案4件について願います。
- **議 長 (芋川吉孝君)** ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

17 討論、採決

- **議 長 (芋川吉孝君)** 日程 17、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論の あります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。
- 議長(芋川吉孝君) ここで暫時休憩と致します。

休 憩

(午後4時45分)

再 開

(午後4時45分)

議長(芋川吉孝君) 休憩前に引続き会議を開きます。

議 長(芋川吉孝君) この際、議事の都合により、予め、本日の会議時間を延長いたします。

通告がありますので、発言を許します。

- 議長(芋川吉孝君) 6番、青木豊一 議員。
- 6 番(青木豊一君) 6番、青木豊一でございます。議案第1号及び議案第2号について は反対討論、そして、他の案件につきましては賛成の立場から討論に参加したいと思いま す。宜しくお願いします。

最初に、議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案 について、反対討論を行います。本案の最大の問題は、マイナンバー法が国民の理解も得 ず、個人情報の漏えい及び配慮を欠く恐れ等々、国民の不安と理解のない状況のもとで見 切り発車をいたしました。以下、具体的に問題点を項目別に指摘し問題提起といたします。

第1は、個人番号を官と民が取り扱うとされ、情報漏えいの歯止めがないまま、10月から開始され来年1月から利用開始がされることになっていることでございます。この点で、日本共産党の山下芳生書記局長が、国会質問で4つのリスクとして、①情報漏えいを100%防ぐシステムは可能か、②意図的に情報を盗み得る人間が出現する可能性があること、③一度漏れた情報は流通・売買され取り返しがつかない事態の危険があること、④情報が集積されるほど利用価値が高まる反面、より攻撃されやすくなり、広範囲な影響があることを指摘いたしました。

これに対して、菅官房長官は、そのとおりと認めざるを得ませんでした。こういった重要問題が解決されないまま法施行がされましたが、到底容認できません。

第2は、経費1兆円の高い費用の一方、増す不便性、国民が納得するメリットが十分に 示せないままの実態であります。

第3は、他のG8等の主要8カ国が、納税や社会保障番号など限定的に実施していますが全員強制、生涯不変、官民共通利用等々の番号制度を導入している国が日本の他にはないといわれています。例えば、米国では2010年に恒常的な人権侵害措置として廃止、収集個人データを廃棄したといわれます。このように、世界では廃止、見直しが進むマイナンバー制度には反対であります。

第4は、マイナンバー制度導入で事業者、従業者と扶養家族、取引先の番号を集め、厳格な管理が必要です。この結果、事業者の負担が増え、経営にも少なからず負担がかかり経営への影響や対策の遅れにもなります。中小企業さんからも廃止しかないとの声も上がっております。にもかかわらず、政府の強行は絶対に許されません。

第5は、政府がねらう将来像は、なし崩しに国民監視が強化される危険があることであります。例えば、5月の政府の IT 総合戦略本部のマイナンバー等分科会に提示されたマイナンバー制度利用推進ロードマップ(案)では、今後5年間、個人番号の番号カードをデビ

ットカード、クレジットカード、キャッシュカード、ポイントカード、診察券などとして、 あらゆる機能を持たせるワンカード化を打ち出しています。さらに、健康保険証、運転免 許証、教員免許証等を一体化し、その上、東京オリンピック会場やカジノの入館証明に使 うことも検討中とのことであります。これでは、国家によって国民が徹底監視、管理され、 番号カードなしに国内移動もままならず、国内パスポートになりかねません。その上、自 民党と公明党などによる可決された付帯決議では、番号カードに指紋や瞳の色を登録した 本人確認に利用する生体認証の導入を検討するよう求めました。こんなことは、民主国家 に絶対に許されるものではありません。

第6は、自治体の負担増と共に、職員削減等の合理化により職場は大変な事態に追い込まれる危険があることです。マイナンバー制度によって、住民の公共料金サービスと保険料や税の負担状況を一体的に管理、把握出来るようになり、徴収強化やサービス抑制への道が開かれ、自治体労働者は今以上に過酷な労働条件を強いられる点が強まることであります。自治体労働者の多くは、いずれにしてもマイナンバーは決定的な国民監視で、住民からは取り立てやサービス抑制につながるもので、本来住民の奉仕者として住民の命と暮らしを守る自治体労働者の立場とは全く異なると言わざるを得ません。

よって、人権侵害し憲法違反のこの制度は速やかに中止すべきであります。以上をもって、本案の反対討論とするものであります。

次に、議案第2号についてであります。斎場の新設計画が順調に進捗していることは大変喜ばしいことと思います。新年度には完成が予定され、関係者の皆様方の大変なご苦労と共に、関係市町においても喜ばしいところであります。関係者の努力に感謝を申し上げますと共に、同時に、本案には斎場使用料改定が示されています。使用料は関係市町の場合、1体につき、これまで10歳以上8千円が12歳以上で1万2千円となります。また、12歳未満の方は6千円から9千円に、残念ながらお亡くなりの状況で出産された方は4千円から6千円と、いずれも50%引き上げるものであります。こうした大幅な引き上げは、私はやはり、もっと正すつもりでありましたが、時間の関係で出来ませんでした。こうした立場から本案に反対するものであります。

なお、予算関係の議案第3号、4号、同じく5号、6号の補正予算、及び議案第7号、8号、9号、10号の各会計決算認定については、消費税増税分が含まれるのと理解し難い面があることは十分承知しておりますし、私達は日本共産党としては増税はストップし、そしてやはり、お金持ちから適切なお金を取ることが望ましいということを一貫して主張しております。こうした点については、日本共産党は反対であります。同時に、関係する施設全体として、関係市町の発展にも結び付く施策が盛り込まれており、全体としてはそういった施策を私達も当然のことながら理解をしているものであります。

よって、消費税の増税については理解し難いですが、しかしながら、そうした住民の立

場に立って本案については賛成するものであります。

以上、反対討論、そしてまた賛成討論を行いまして、議員各位の皆さんにも私の意を察 していただきまして、ご理解とご賛同を心からお願い申し上げまして討論といたします。 以上です。

- 議長(芋川吉孝君) 他に通告がありませんので討論を終結いたします。
- 議 長 (芋川吉孝君) 採決いたします。
- **議 長(芋川吉孝君)** 議案第1号 個人情報保護条例の一部を改正する条例案について、 原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

議 長 (芋川吉孝君) 起立多数であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第2号 斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

議 長 (芋川吉孝君) 起立多数であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 **長 (芋川吉孝君)** 起立全員であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第4号 平成27年度斎場事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長 (芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第 5 号 平成 27 年度じん芥処理事業特別会計補正予算 (第1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長 (芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議 長(芋川吉孝君) 次に、議案第6号 平成27年度し尿処理事業特別会計補正予算(第 1号)について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長 (芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第7号 平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり認定されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第8号 平成26年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認 定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長 (芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第8号は原案のとおり認定されました。

議 長(芋川吉孝君) 次に、議案第9号 平成26年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出 決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第9号は原案のとおり認定されました。

議 長 (芋川吉孝君) 次に、議案第 10 号 平成 26 年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決 算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長(芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第10号は原案のとおり認定されました。

(大島 孝司 議員 退場)

18 議案第11号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について

議 長(芋川吉孝君) 日程 18、議案第 11 号 監査委員の選任の同意についてを議題とい たします。

提案者の説明を求めます。

組合長。

組合長(池田茂君) 議案第11号 監査委員の選任の同意についてご説明いたします。

本案につきましては、当組合議会選出の監査委員である前小布施町議会議長が、平成 27 年 4 月 29 日をもって、任期が満了し、その後、5 月 8 日の小布施町議会において、北衛議員の選出がされ、新たに小布施町議会議長となられました 大島 孝司 氏 を議会選出の

監査委員に選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。 よろしくご審議をお願いいたします。

- 19 議案質疑
- **議 長 (芋川吉孝君)** 日程 19、議案質疑を行います。議案第 11 号 監査委員の選任の同意について願います。
- **議 長(芋川吉孝君)** ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。
- 20 討論、採決
- **議 長 (芋川吉孝君)** 日程 20、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。討論の あります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。
- 議 長(芋川吉孝君) ここで暫時休憩いたします。

(午後5時05分)

再 開 (午後5時05分)

議 長(芋川吉孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(芋川吉孝君) 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長(芋川吉孝君) 採決いたします。

議 長 (芋川吉孝君) 議案第 11 号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意 することに替成議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議 長 (芋川吉孝君) 起立全員であります。

よって議案第11号は原案のとおり同意されました。

(大島 孝司 議員 入場)

- **議 長(芋川吉孝君)** 以上を持ちまして予定をしていた議事は全て終了いたしました。
- **議 長(芋川吉孝君)** ここで、組合長から挨拶があります。

組合長。

(組合長 池田 茂君 登壇)

組合長(池田茂君) 閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全議案についてお認めいただき感謝申し 上げます。

当組合が行っております業務については、地域住民の皆様において日々欠かすことのできない生活基盤を支える重要な役割を担っております。

組合を組織する市町からの分担金を基に事業運営を行っておりますが、斎場建設事業等の大きな事業を実施している中、引き続き経費抑制に努め、地域住民に喜ばれる事業の運営に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして閉会の あいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

21 閉 会

議 長 (芋川吉孝君) 平成 27 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

(午後5時07分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成27年 月 日

北信保健衛生施設組合

議会議長 芋川吉孝

署名議員清水正男

署名議員 湯本隆英